

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1292700018		
法人名	社会福祉法人エスポワールわが家		
事業所名	グループホーム南新木のおうち		
所在地	我孫子市新木2585-5		
自己評価作成日	令和2年8月31日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/12/index.php">http://www.kaigokensaku.jp/12/index.php</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社アミュレット
所在地	東京都中央区銀座5-6-12みゆきビルbizcube7階
訪問調査日	令和2年9月15日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

入居者一人ひとりの特性を理解し、それぞれの要望に合わせたケアが提供できるように取り組んでいる。職員の得意分野を生かし、キーボードやギター演奏に合わせて歌を歌ったり、手芸や工作、料理をしたり、リハビリ体操や戸外の散歩で筋力の低下を防ぎながら、楽しく、笑顔の絶えない一日を過ごせるようにしている。食事も大切と考え、手作りの家庭の味を提供できるよう献立を考え、行事食も取り入れて調理専任スタッフが作っている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、これまで前向きに取り組んできたボランティアの方との関りや外出行事などは自粛していますが、ホーム内で楽しめることを模索し、職員がキーボードを演奏して利用者と一緒に合唱を楽しんだり、利用者の特技を生かして作品作りに取り組んだり、ウッドデッキを活用して食事やお茶を楽しんだり、利用者の誕生日や季節感が味わえる季節行事や行事食なども取り入れながらホーム内での生活の活性化に力を入れています。職員の定着率も高いため、利用者とも馴染みの関係が築かれており、最高の介護環境の提供に向け全職員が高い意識を持ち一丸となり取り組んでいます。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	少人数制・質の向上・人間尊重等をうたうことによって、「心のかよった最高の介護環境の提供」を法人独自の理念として提唱し、理念の共有・実践に取り組んでいる	法人の理念である「心のかよった最高の介護環境の提供」について全職員に周知できるように、一人ひとりの職員が持参している手帳に理念を添付して常時確認できる状態にしているほか、職員会議時に適宜振り返りを図り理念の実践につなげています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	近隣の方にアクティブで制作した布巾をお届けしたり、散歩の時お花をいただいたりしている 地元自治会に加入している	令和2年9月現在、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、地域との交流については実施していませんが、感染症拡大以前は、歌や大正琴、お茶、腹話術などのボランティアとの交流や自治会に加入しており求人情報を回覧板に入れて頂くなどの協力が得られています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	毎年教職課程の介護体験の実習生を受け入れている		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	隔月で開催し、加入している自治会役員、民生委員の方にも参加していただいている。現況報告だけでなく食事、拘束等議題を決め事業所の取り組みを説明し意見を伺っている	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、会議の開催については書面開催として、職員及び利用者状況や運営状況、活動の様子等を書面にまとめ構成メンバー(自治会長、民生委員、地域包括、家族代表者等)に配布をして意見を確認しています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議には市高齢者支援課職員、地域包括支援センター職員に参加いただいている。また市の介護サービス相談員に毎月訪問いただいている。	市の担当課との連携では、新型コロナウイルス感染症対策においては、マスクやアルコール消毒液の提供、支援金の支給など協力を得られています。また運営上確認が必要な事項や運営推進会議の開催方法など担当課へ連絡を入れ確認しています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	スタッフ会議にて研修を行い、身体拘束をしない介護を工夫し行っている。現在身体拘束の該当者はいない。	身体拘束適正化に向けた指針を法人全体で作成し、指針に基づき身体拘束・虐待防止研修の実施、身体拘束適正化検討委員会も職員会議内で実施し不適切な対応がないか定期的に確認しています。現状ホーム内において身体拘束につながる事例は発生していません。	身体拘束適正化の指針については適正化検討委員課の議事録に挟むなどを期待します。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	スタッフ会議にてどのようなことが虐待に当たるか研修し認識を共有している。 職員のストレスケアのため有給休暇の取得にも柔軟に対応している。		

グループホーム南新木のおうち

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	法人役員に弁護士や司法書士があり、相談ができる体制が整っている。 現在この制度を利用している方はいない。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時、解約時十分時間を取って説明し、同意をいただいている。また、ご家族には気軽に立ち寄っていただいております、その都度不安、疑問点の解消に努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者や家族からの意見や要望は通常管理者が受け対応している。 また、市役所や社会福祉協議会の相談窓口の連絡先は契約時に説明し、常時玄関にも掲載している。	家族からの意見や要望については感染対策のため面会の自粛期間中は電話連絡を通じて確認しています。また、理事長へのBOXを玄関先に設置し意見等を表出できる環境としています。利用者からの意向等についても日常的に確認し日々の生活の中で反映しています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日常業務に関する意見等は定時の申し送りや連絡ノート、毎月のスタッフ会議で意見交換し対応している。法人全体に関わることは管理者会議で意見交換している。	管理者が日常的に職員を声をかけ職員からの意見や要望を確認し、不安や悩み等の早期解決に努めています。職員会議開催時は法人の理事の参加もあり、ホームの取り組みや利用者の支援方針などについて意見交換を行うことができます。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	給与に関しては4年続けて給与水準が見直しされている。昨年から特別処遇改善手当加算も取得。資格手当、役職手当等職員のスキルに応じた制度もある。定時に退勤できるように一日の流れを工夫している。		
13		代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修の受講料や交通費を助成し、積極的に参加を呼び掛けている。月1回の職員会議の中でも、研修テーマを決めて職員全員が知識を共有できるように努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	我孫子市介護サービス事業者連絡協議会に加入しており、研修等の連絡を職員に伝えている。グループホーム連絡会には管理者が参加し情報交換している。		

グループホーム南新木のおうち

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人との面談およびおためし体験等も行い積極的に会話を交わし、信頼関係が築けるよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	施設見学を積極的に受け入れ、現在行っているケアの状況を見ていただき、ご家族の希望を丁寧に聞きながら、ケア体制の説明を行っている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご利用に至るまでにこれまで利用していた事業所に出向き、担当ケアマネに本人の様子をお聞きし、今必要としている支援をケアプランに反映されるよう努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	一人ひとりの生活歴や人柄を職員がよく理解し、自立した生活を共に送る中で、見守り手助けしていくように心掛けている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族参加の催しを開催したり、気軽に訪問いただけるようにしている。現在コロナ対策のため面会できないが、写真を載せたお便りを作りご家族に送っている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	これまで交流のあった友人が来所されたり、弁当作りの会のOB会に参加される方もいる。ご自分で作られた趣味の作品を飾ったり、馴染みの家具を持ち込まれた方もいる。	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、馴染みの場所への外出等は控えていますが、感染症拡大以前はお弁当作りの会のOB会への出席や趣味活動で作成した作品をホーム内に装飾する等、馴染みの関係や利用者の特技を生かした支援につなげていけるよう努めています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の相性・介護度を考慮の上、席の配置などを検討し、孤立せず会話が弾むよう工夫している。アクティブやお茶の時間等、内容によっても流動的に変更している。		

グループホーム南新木のおうち

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	病院・特養などへの長期入院・入居された場合は機会があるたびにお見舞い、ご様子を伺っている。一昨年看取りをされた方のご家族が来所されたこともある。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居時のアセスメントにて把握するよう努めている。その後の入居の中で随時分かったことを計画に反映させているほか、入居後もアセスメントを継続している。	利用者の思いや意向については日常会話からの収集のほか、ケアプランの作成および更新時に実施するアセスメントにおいて確認しています。抽出した意見や要望、課題等はケアプランに反映し日々の支援に反映できるように努めています。	現状使用を開始したアセスメント様式を効果的に活用し、利用者の現状や課題等についてより詳細に抽出できるようにすることを期待します。
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時の家庭訪問や面接でこれまでの暮らし方や生活歴の情報の把握に努めている。家族の面会の際に情報を得ている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	各職員が実感したこと等を個人記録や連絡ノートに記帳し、毎日の申し送りや月1回の職員会議にも活用しながら現状の把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	職員会議の際に担当者会議を行い、ケアプランについて職員から意見や利用者の状況についてモニタリングし、結果を計画に反映させている。担当医、看護婦にも意見をいただきプランに生かしている。	アセスメントにおいて利用者の現状や課題を抽出し、担当者会議を開き職員の意見を確認し、ケアプランを作成しています。ケアプランは3ヶ月毎に更新し、更新前にはモニタリングにおいて目標の達成状況を確認しています。	
27		日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日の申し送りや、個人記録、業務日誌、連絡ノートにて情報を共有し、介護計画の見直しをしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	家族からの様々な相談を受け、必要なサービスを行っている。		

グループホーム南新木のおうち

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	歌や踊りなど地域のボランティアの方々に様々なご協力をいただき、快適な生活が送れるよう務めている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	月1回のペースで地域の医院に往診していただいている。急変時には連絡を取り指示を仰ぎ対応している。	協力医療機関とは日常的に連携を取りながら、定期の訪問診療を通じて、必要な医療が受けられる体制としています。また、24時間のオンコール体制を築き、利用者の体調変化時にも迅速に対応できる体制としており必要な医療を受けられる体制を築いています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護職員は、毎朝のバイタルチェック、日々の生活等で気付いたことがあれば看護師に報告し相談し、利用者の健康管理を行っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には病院側に利用者の身体状況(介護の状況や認知症状)の情報を提供し、入院中の配慮をお願いしている。また、入院中面会に行くほか、ソーシャルワーカーとも連携を取り、病院から情報をもらっている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に法人の指針を説明し、終末期の意向調査を実施するほか、重度化していく中で、随時ご家族と相談し、今後の方針を決定している。	重度化や終末期に向けた方針については、利用契約の際に「重度化対応終末期対応指針」について説明を行い、終末期の看取り等について(事前確認書)を確認しています。生活を送る中で重度化が見られる際には、主治医、家族、職員を交え今後の支援方針を検討し共有していくこととしています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時の対応について職員会議で定期的に研修を実施している。また、初期対応のマニュアルを事務室に掲示している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	訓練時には地域の消防署の方、自治会にも協力いただいている。水害を想定し避難場所へホームの車を使って移動する訓練を試みた。緊急通報装置の自動連絡先に隣家を登録していただいている。	令和2年度の避難訓練については11月と2月に予定しています。令和元年度についても11月と2月の年2回実施し夜間想定訓練のほか、水害を想定し法人内の他事業所まで実際に避難する訓練も取り入れています。災害に備えた備蓄品についても必要数保管しています。	

グループホーム南新木のおうち

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	法人理念でも個人の尊厳をうたっており、人生の先輩として対応するよう指導している。職員会議では、尊厳を損ねない言葉かけの研修をしている。	人生の先輩として敬いの気持ちを持ち、日々の対応の中で不適切な対応にならないように取り組んでいます。特に不適切な対応が発生していないかについては、職員会議時に実施している、身体拘束適正化検討委員会の中で全職員間で確認しています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者が自由に発言したり、行動できるように職員の思いを押し付けないように心掛けている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	無理強いせず、個々の状態に応じて可能な範囲で自由に過ごして頂ける様支えている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご自分で衣類を選び身支度を整えてもらっている。職員が季節や気温を助言することもある。訪問理容を全員利用している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	季節感のある安全で美味しい食事を提供している。皮むき、干切り、食器洗いや食器拭き等入居者の役割として定着している。誕生日の献立はリクエストをお聞きしている。	調理担当職員を配置しており栄養バランスの取れた食事を日々提供しています。利用者も野菜の皮むきや食器拭きなどに関わっており利用者の関りを大切にしています。季節に合わせた行事食の提供や誕生日時のリクエストメニューなども食事の楽しみにつながっています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	調理主任と話し合い、一人ひとりの状態に合わせて量や形態、好みも取り入れ献立を作成している。1日の流れの中で水分摂取の時間を確保している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後歯磨き誘導および確認、夜間の義歯消毒、歯ブラシの日光消毒を行っている。必要な方は訪問歯科の治療を実施している。		

グループホーム南新木のおうち

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	トイレで排泄することを実践している。それぞれの排泄パターンを把握し声掛けを行っている。また、動作を見てトイレ誘導をしている。	排泄はトイレを基本とし、利用者個々の排泄パターンや習慣を活かし定時の声かけや誘導によりトイレで排泄できるように支援しています。排泄状況については業務日誌内の排便チェックランに日々記録化し全体で共有化を図っています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	職員会議で高齢者の便秘について研修し、原因や解消ポイントを理解し、日々の食事や水分摂取、運動などを検討している。便秘気味の方は医師の指示により薬を服用し排便をコントロールしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	個々の性格や体調に合わせて適切な声掛けをし、世間話をしながら楽しく気持ちよく入浴できるように工夫している。排泄物で汚れた場合等は臨時で入浴していただいている。	利用者の体調を考慮し週に3回のペースで入浴できるように支援しています。入浴中は職員も介助につき安全面に配慮しています。入浴中は利用者とのコミュニケーションを大切に安心して入浴できるように支援しています。入浴状況は業務日誌内の入浴状況欄に記録しています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	随時自分の思いのまま休息をしているが、生活のリズムが乱れることのないように声掛けをしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬を管理する棚に薬の目的や用法を一覧にしていつでも確認できるようにしてある。誤薬を防ぐ為、複数の職員によるチェック体制にしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居者の興味や能力に合わせて楽しめるよう針仕事、ぬりえ、工作、囲碁など工夫し支援している。食器拭きや床掃除をご自分の役割とし率先してしてくださっている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気や体調に合わせ、数人ずつ近隣に散歩に出かけている。月1回はデイサービスの車を利用してドライブや郊外の公園へ出かけている。ご家族と買い物に出られる方もいる。	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、外出行事は自粛していますが、外気温なども確認しながらホーム周辺の散歩にお連れしたり、ホームに設置しているウッドデッキを活用して食事やお茶を楽しむなど感染対策を取りながら戸外に出かけられるように努めています。	

グループホーム南新木のおうち

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	個々の能力に合わせて、可能な方は自己管理していただいている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	手紙は本人に手渡している。可能な方は年賀状作りを支援し家族に送っている。不穏時や帰宅願望のある場合はご家族に電話させていただき、協力いただいている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居者が集合するリビングは南向きで、高台にあるため景色も良く、くつろげる空間になるよう心掛けている。季節を感じられるよう飾り物を入居者と制作したり、花を飾ったりしている。気候のよい時はウッドデッキでお茶や食事をしている。	リビングルームは日当たりも良くとても過ごしやすい環境となっています。リビングと離れた場所にはソファを設置しくつろげるスペースを確保するほか、ウッドデッキを設置し、食事をしたりお茶を飲むなど有効的に活用しています。日頃から整理整頓を心がけ、安全面、衛生面に配慮しています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	入居者はそれぞれ居心地の良い席がある。アクティブやボランティアの演奏会の時など自由に席を選び入居者が楽しめるようにしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人が使い慣れた家具や愛用品を持ち込んでいただくようお願いしている。週に1度のリネン交換と掃除を職員が行い、清潔な居室となるよう支援している。	居室内でも居心地良く過ごせるように、本人の使い慣れた家具や愛用品の持ち込みを可能とし、利用前の生活が維持できるよう配慮しています。また居室は全室南向きとなり日当たりも良く居室から手賀沼の干拓地も一望できます。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	各居室には入居者の名札と写真を掲示し、分かりやすいようにしている。手すりの設置や段差をなくし負担なく生活できるよう工夫している。		